

# 指定管理者評価シート(1次評価)

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 所 管 課  | 総合政策部 参画協働室<br>健康福祉部 長寿・保険室 長寿・介護保険課 |
| 評価対象期間 | 平成28年4月1日～29年3月31日                   |

## 1 指定概要

|           |      |   |
|-----------|------|---|
| 施設概要      | 名 称  | 川西市コミュニティセンター多田東会館<br>川西市老人憩いの家多田東会館  |
|           | 所在地  | 川西市多田桜木1丁目7-24  |
|           | 設置目的 | (コミュニティセンター)<br>住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図る。<br>(老人憩いの家)<br>老人の心身の健康の増進を図る。  |
| 利用料金制     |      | <input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制   |
| 指定管理者     | 名 称  | 多田東コミュニティ協議会  |
|           | 所在地  | 川西市多田桜木1丁目7-24  |
| 指定管理業務の内容 |      | <p>※ 指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(コミュニティセンター)</p> <p>(1) 地域住民によるコミュニティ活動のための場の提供に関する事。<br/>その他、施設の設置目的の達成に必要なこと。</p> <p>(2) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(3) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(6) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(7) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p> <p>(老人憩いの家)</p> <p>(1) 老人に教養の向上、レクリエーション等のための場を提供すること。</p> <p>(2) 老人に慰安と休息の場を提供すること。</p> <p>(3) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(6) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(7) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(8) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p> |
| 指定期間      |      | 平成27年4月1日～平成32年3月31日  |

## 2 評価結果

2段に分かれているところは、上段がコミュニティセンター、下段が老人憩いの家の評価です。

| 評価項目及び評価のポイント   | 評価レベル |
|---|-------|
| 1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】  | A     |
|   | A     |
| (1) 施設の設置目的である事業運営の達成   | A     |
|   | A     |
| ① 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。   | A     |
|   | A     |
| ② 施設利用に係る登録手続きについては、利用者に十分に周知し、適切に行われたか。  | A     |
|   | A     |
| <p><b>〔所見〕</b></p> <p>(コミセン)<br/>登録グループを中心に、地域活動の拠点として活発に利用されている。登録手続きについて、十分に周知を図るなど、工夫されていることは評価できる。</p> <p>(憩いの家)<br/>高齢者の心身の健康増進を図るための活動拠点として、有効利用されている。登録手続きについては、説明会の際に各グループの代表者に周知していただき、大きなトラブルもなく適切に行われた。</p>  |       |
| <p><b>〔改善項目〕</b></p> <p>(コミセン)<br/>利用者も高齢化しており、今後とも丁寧な対応を行っていただきたい。</p> <p>(憩いの家)<br/>特になし。</p>   |       |
| (2) 施設の利用状況及び事業への参加状況   | A     |
| ① 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。  | A     |
| <p><b>〔所見〕</b></p> <p>(コミセン)<br/>当館は、多田東コミュニティ協議会の活動拠点として、有効に活用されている。コミュニティセンターの性質上、個人教室のような営利目的の使用はできないため、毎年度のグループ登録の際には、施設の目的に沿って判断する必要がある。</p> <p>(憩いの家)<br/>平成28年は登録グループ数が減り、以前の水準に戻っているが、(~H26:20グループ H27:23グループ H28:20グループ)地域のコミュニティや福祉活動の拠点として、引き続き有効に利用されている。</p> |       |
| <p><b>〔改善項目〕</b></p> <p>(コミセン)<br/>今後も引き続き、登録グループの利用目的等の精査に取り組んでいただきたい。</p> <p>(憩いの家)<br/>登録会員数増加のため、引き続き広報活動等を行っていただきたい。</p>   |       |

|  |   |
|--|---|
| (3) 利用者の満足度  | A |
|  | A |
| ① 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。   | A |
|  | A |
| ② 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。   | A |
|  | A |
| ③ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。   | A |
|  | A |
| ④ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。  | A |
|  | A |
| <p><b>[所見]</b></p> <p>(コミセン)<br/>アンケートでは、職員の対応について、利用者の満足度が高く、適切に対応されている。</p> <p>(憩いの家)<br/>改修工事に伴う閉館期間について事前に周知をしていただいた結果、大きな混乱は見られなかった。アンケート結果についても、「満足度」を問う全ての項目において「満足」の回答比率が一番高かった。</p> |   |
| <p><b>[改善項目]</b></p> <p>(コミセン)<br/>特になし。</p> <p>(憩いの家)<br/>現在のサービスで満足度は高いようですが、利用者との良好な関係を継続するためにも、今後も積極的に利用者とのコミュニケーションを取って下さい。</p>   |   |

| 評価項目及び評価のポイント   | 評価レベル |
|---|-------|
| <b>2 効率性の向上に関する取組み【効率性】</b>   | A     |
| (1) 経費の節減   | A     |
| ① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。   | A     |
| ② 管理運営業務遂行に当たり、業者発注や業務委託により行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。   | A     |
| <p><b>[所見]</b></p> <p>(コミセン)<br/>経費削減に十分に取り組み、限られた予算で管理運営を行っている。また、施設が老朽化しているものの、その都度、指定管理者の判断で、小規模な修繕等を行い、老朽化している会館の維持管理に努めていることが評価できる。</p> <p>(憩いの家)<br/>常に経費削減を意識し、利用者に対し空調・電灯の適切な利用を呼びかけつつ、職員もこまめにチェックしている。土足化工事の際に管理員室の壁を塗り直すなど、可能な限り自己修理で対応したり、保守点検の委託業者を見直す等、安価になるよう工夫されている。</p> |       |
| <p><b>[改善項目]</b></p> <p>(共通)<br/>特になし。</p>  |       |

| 評価項目及び評価のポイント  | 評価レベル |
|--|-------|
| 3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】   | A     |
| (1) 管理運営の実施状況  | A     |
| ① 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。  | A     |
| ② 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。  | B     |
| ③ 施設の維持管理が適切に行われたか。  | A     |
| ④ 指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。  | A     |
| <p><b>〔所見〕</b><br/> (コミセン)<br/> 職員は常時2人体制をとり、利用者に対して細かな点まで配慮されている。また、平成28年度中に土足化対応となったが、適切に維持管理が行われた。</p> <p>(憩いの家)<br/> 年1回のグループ説明会や申請時に、施設と市から利用者に対して利用の説明をして、管理の適正化、公正化の確保を図る仕組みを作り適正な管理に取り組んでいる。平成28年度中に土足化対応となったが、清掃方法を独自に見直し、床面の保全に細心の注意を払っている。</p>  |       |
| <p><b>〔改善項目〕</b><br/> (共通)<br/> 特になし。</p>  |       |
| (2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など   | A     |
|  | A     |
| ① 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供等が十分になされたか。  | A     |
| ② 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。   | A     |
| ③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。  | A     |
| ④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。  | A     |
| ⑤ 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。  | B     |
| <p><b>〔所見〕</b><br/> (コミセン)<br/> 地域の重要な活動拠点として、掲示板を有効に活用して登録グループの活動を周知するなど、積極的な広報活動が行われている。土日休日、夜間の無人での貸館に対応するため、緊急連絡先(指定管理者、管理人)を表示するなど様々な工夫がなされている。</p> <p>(憩いの家)<br/> 平成28年度の土足化対応により、玄関の段差が解消された。当館は高齢者が多く利用する施設であるが、空調管理の方法等についても適宜サポートしている。利用区分以外の時間帯は各部屋を施錠することで、公平な利用を促すとともに、防犯面の強化にも一定の効果があったと言える。</p> |       |
| <p><b>〔改善項目〕</b><br/> (共通)<br/> 特になし。</p>  |       |

## 総 合 評 価

|   |       |   |
|---|-------|---|
| [所見]  | 評価ランク | A |
|   | 評価ランク | A |
| <p>(コミセン)<br/>                     平成28年度は、休館もあり利用者数が減となったが、施設としての利便性は向上しており、今後とも地域の重要な活動拠点として活用されることを期待する。</p> <p>(憩いの家)<br/>                     平成28年度は、11月下旬から2月上旬あたりまで休館した影響もあり、年間の利用者数が8,209人から6,184人へと減少しているが、施設としての利便性は向上しており、今後とも高齢者の活動の場として活用されることを期待する。また、土足化という利用方法の変更に対し、自ら、より適切な管理となるよう柔軟に対応し、快適な環境となるよう工夫されている。その他にも日々利用者の声を聴き、公平性を保ちつつ、適切に維持管理している。<br/>                     ※閉館時期(11～2月):844人(前年比1,755人減)、それ以外(4～10、3月):5,340人(前年比270人減)</p> |       |   |
| [改善項目]  |       |   |
| <p>(コミセン)<br/>                     特になし。</p> <p>(憩いの家)<br/>                     登録グループ会員の高齢化等から利用者が今後も減少していく可能性があるため、新規利用者の獲得が望まれません。</p>   |       |   |